

2024年12月26日

名古屋市交通局長  
折戸秀郷 様

日本共産党愛知県委員会  
委員長 石山淳一  
日本共産党名古屋市議団  
団長 田口一登

## 受験シーズンにおける痴漢・盗撮加害の防止と被害者の救済に関する緊急申し入れ

名古屋市交通局においては、日ごろから痴漢のみならず犯罪防止の取り組みを行われていることに、感謝申し上げます。

痴漢は重大な性暴力であり、性犯罪です。個人の尊厳を踏みにじるもので断じて許されるものではありません。特に近年ではインターネットや SNS で、受験生を狙った痴漢行為を煽る投稿がされています。卑劣な犯罪というだけでなく、試験に遅刻できず、被害の申告をためらう受験生の弱みに付け込んだ悪質なものです。

また、被害者の多くは女性であり、自分の欲求のはげ口に女性を利用する痴漢行為は、ジェンダーの観点からも許しがたいものです。

日本共産党県委員会が2023年に行った調査では、被害を受けたことがある割合が8割を越し、そのうち約6割が電車の中で被害にあっているにもかかわらず、実際助けを求めたのは1割に満たないという結果が出ています。

名古屋市交通局においては、「痴漢は重大な犯罪行為」との認識のもと、市バスや地下鉄の車内及び地下鉄駅構内の対策など一層の努力と取り組みをしていただきたく、以下の点を緊急に申し入れます。

### 記

1. 痴漢・盗撮加害をおこさせないよう、名古屋市営交通における対策を普段に増して強化すること。そのために、駅の係員の増員、電車内の巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での痴漢の加害防止のための呼びかけなど、具体的な取り組みを強化すること。
2. 痴漢被害が発生した場合には、県警と連携して迅速な対応を行うとともに、遅刻せざるを得ない状況にいたった場合、証明書などを発行すること。
3. 痴漢被害を含めて本人の責めによらない理由で遅れる場合は、救済措置の対象となるよう、中学校、高等学校、大学、専門学校など関係機関に働きかけること。
4. 市として市営地下鉄の痴漢・盗撮被害の実態調査を行うこと。また、加害を生まない対策、被害を受けた人の救済についても、関係機関と連携して取り組むこと。

以上